

2025 年 8 月 21 日

各 位

会 社 名 トビラシステムズ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 明 田 篤
(コード番号：4441 東証スタンダード)
問 い 合 わ せ 先 取締役CFO 金 町 憲 優
(E-mail : ir@tobila.com)

株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、2025 年 8 月 21 日開催の取締役会において、株主優待制度の新設について下記のとおり、決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度新設の理由

当社では、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要な課題の 1 つと位置付けており、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保を勘案し、配当性向 35%を基本方針としております。

今般、株主の皆さまからの温かいご支援に深く感謝するとともに、当社事業へのご理解を一層深めていただき、長期的に保有していただくことを目的として、株主優待制度を新設することといたしました。

2. 株主優待制度の概要

(1) 対象となる株主さま

毎年 10 月 31 日（基準日）現在の当社株主名簿に記載または記録された当社株式 100 株（1 単位）以上を保有する株主さまを対象といたします。

対象の株主さま	優待内容
10 月 31 日現在で 100 株 (1 単位) 以上保有の株主さま	迷惑電話・迷惑 SMS 対策アプリ「トビラフォンモバイル」*1 1 年間無料利用 *1 : 「トビラフォンモバイル」公式サイト https://tobilaphone.com/mobile/landing/ 

(2) 株主優待の内容

当社は、「私たちの生活、私たちの世界をよりよい未来につなぐトビラになる」を企業理念に掲げ、テクノロジーの力で社会課題の解決に挑戦しています。その一環として、深刻な社会問題となっている特殊詐欺の防止に有効なサービスである迷惑電話フィルタサービスを展開しています。

近年、携帯電話への着信をきっかけとした特殊詐欺被害が急増していることを受け、当社は株主の皆さまの被害防止を推進すべく、株主優待制度を新設することといたしました。

10月31日現在で100株（1単位）以上を保有している株主さまを対象に、当社が提供する迷惑電話・迷惑SMS対策アプリ「トビラフォンモバイル」（通常年額 税込2,400円）を、1年間無料でご利用いただける株主優待を実施いたします。

（3）贈呈の時期

毎年1回、1月にお送りしております当社の「定時株主総会招集通知」に同封して発送する予定です。株主優待制度の詳細については、改めてホームページ等でご案内いたします。

3. 株主優待制度の開始時期

2025年10月31日時点の株主名簿に記載または記録された株主さまから、株主優待の実施を開始いたします。

4. その他

上記内容は、現時点で予定している内容であり、変更となる可能性がございます。本優待制度の内容に変更が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

【本件に関するお問い合わせ先】

トビラシステムズ株式会社 IR 担当

E-Mail : ir@tobila.com

以上